



制度が追いつかない現実

貞静学園短期大学学長 奥 明子

急速に進む高齢社会で、最近よく「老老介護」という言葉を耳にします。高齢者・障害者を介護する人達も50代、60代となり、さすがに若い頃ほど体力もなく、仕事を続けながらの介護も難しくなり、離職しなければならぬケースが増えています。最近、介護者自身から「認知症になったらどうしよう。」という言葉が私の周囲でも聞かれます。私もいつどうなるかわからない、「人ごとではない、明日はわが身」と不安を抱えながら暮らしています。

拘束介護の是非

昨年11月に東京都北区の高齢者用マンションで入居者が「拘束介護」されていた問題が、12月26日付朝日新聞に報じられていました。入居していた90代の父親が腰のあたりをベルトでベッドにくくりつけられ、皮膚を掻きむしるせいか、ミトン型の

手袋をつけられ、亡くなった時も手袋をつけたままだったことに対して、医師や看護師に抗議すればよかったと言っていた家族のこと。また家族3人がかりで介護されていた母親が、排泄物を手で触ったり、自分の夫を認識できなくなったりしたため、要介護5になった時、家族は在宅介護をあきらめ、高齢者向け住宅に入居させ、そこでは自分で脱げない「つなぎ服」を着せられ、夜間はベッドに固定させられたこと。「認知症患者」の世話がどれほど大変かわかっているのが「拘束」に同意した家族等のことが載せられていました。この「シニアマンション」は、自治体の指導監督の対象となる有料老人ホームとして届け出ていない「制度外ホーム」でありますが、東京都は介護保険法に基づく立ち入り監査を行ったそうです。しかし、大阪府南部には「拘束はよくない」と拘束ゼロ

を実践している特別養護老人ホームもあるそうです。この施設は、「転倒するから拘束する」のではなく「拘束するから転倒する」という発想で介護し、高齢者の筋力が落ちれば、さらに転倒しやすくなることを学び、拘束なしの介護を始め、拘束せずに高齢者が自立するようになれば介護の負担も減る、長い目で見る必要があるという方針で介護しているとのことでした。高齢者の約4人に1人が認知症、またはその予備群といわれ、高齢化の進展に伴いさらに増加し、2025年には65歳以上の約700万人（5人に1人）が認知症になるといわれています。

新オレンジプラン

（七つの柱）とは

この待ったなしの状況の中で、政府は2015年1月27日、認知症の人の意志が尊重され、できる限り住

み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らしを続けることができる社会の実現を目指すため、「新オレンジプラン（七つの柱）」を打ち出しました。これは、厚生労働省を中心とした関係省庁が協同して策定し、この新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025年まででありますが、介護保険が3年を一つの事業計画期間として運営されていることを踏まえ、2017年度末を当面の目標設定年度としています。

① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

② 認知症の容体に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

③ 若年性認知症施策の強化

④ 認知症の人の介護者への支援

⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域作りの推進

⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、

介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進

⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

以上ですが、七つの項目にはそれぞれに細項目が設けられています。認知症になりたくないと思っていて、気がつかないうちに発症している人も沢山いらっしゃいます。七つの柱の②にある認知症の容体に応じた適時・適切な医療・介護等の提供には、早期発見・早期対応を軸とし、妄想・うつ・徘徊等の行動・心理症状(BPSD)や身体的合併症等が見られても、医療機関・介護施設等での対応が固形化されないよう、最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みが挙げられています。現状からかけ離れている感がありますが、目標に向かって努力していくのも私たち皆が取り組んで行かなければならない、私たちの役目だと痛感します。

介護を学ぶ学生達は頑張っている

以前、話したことがありますが、本学には専攻科介護福祉専攻(1年課程・以後専攻科)があります。大

2年〜4年間しっかりと学び、学生達を現場に送り出していますが、本学は保育学科で介護に関連する教員目がありますので、保育士の有資格者が専攻科で1年間学び、介護福祉士の資格を取得できる制度になっています。そのため、専攻科の教員は2年〜4年課程の内容に劣らないよう、学生達の学力に応じて、授業時間外までレベルの高い介護内容を教授しています。

学生達は、毎春秋に約1ヶ月間、介護関係施設で実習を行っています。3月初めにその実習の事例研究発表会が学内で行われました。保育学科の教員や学生達も聞きましたが、非常に内容の濃い発表で、学校も施設もここまで学生達を指導して介護福祉士として現場に送り出しているのだと、改めて介護の重さを実感した発表でした。

A学生の発表の要点を挙げさせていただきます。A学生は、「安心して生活を送るための支援について」を実習の課題とし、実施した介護内容を分析し、介護計画の実践の中で課題を理解することで、自己の実践を振り返り、自分が担当した利用者(認知症患者・Bさん)がトイレの

訴えが特に多いため、Bさんが安心して生活を送るための支援方法を検討することを実習目的としました。

Bさんは、認知症のために言ったことをすぐ忘れ、頻繁に「トイレに連れて行ってほしい」という訴えが多く、何かに集中していればトイレへの不安を感じずに過ごせるのではないかと思い、Bさんの好きな活動を見つけることにしました。

しかしBさんは認知症の症状が悪化したため、Bさんの趣味を活かした活動にまでは至らなかったようで、昔から知っている音楽を鑑賞することに視点を置き、1時間程度鑑賞に集中することで、トイレへの不安が軽減されることがわかりました。利用者の介護計画を立案する際の留意点は、①介護職や看護職など他職種が連携し介護計画に関わるため、具体的でわかりやすく、誰もが実施可能な計画を立案する。②利用者の状況は日々変化していくため、変化が見られた時にその都度長期目標を明確にし、状況に合わせた介護内容を計画に反映していく。③利用者一人ひとりの状況に応じて変化していく目標を職員全体で共有・確認し、支援内容や方法を統一する、と挙げて

いました。これは地域包括ケアシステムにも共通する基本内容だと思えます。在宅介護は、まだまだ家族の負担が重く、独り暮らしの要介護者は、医師・看護師・ヘルパーが訪問しても、やはり一人での時間に何かあったらと不安な毎日を送っているのではないのでしょうか。

皆が認知症をしつかりと理解する

政府が打ち立てた「新オレンジプラン(七つの柱)」の「見守り」も実際に認知症患者の暴力や、怒鳴りのしりにあった時、はたして対応できるのか、認知症サポーター養成が進み、「認知症」を知るための研修・セミナーもいたるところで開かれています。認知症患者とどこまでコミュニケーションを取ることができているのか、サポーター自身がどこまでサポーターの重要性を理解しているのか、なかなか難しい問題だと思えます。

自分のことしか考えていない人があまりにも多いこの現実の中で、避けられないこの高齢社会の現状を、自分のこととして受け止められる人が一人でも多く増えていくことを願ってやみません。